

令和7年度学校安全指導者養成研修 実施要項

1 目的

学校において、児童生徒等が生き生きと活動し、安心して学べるようにするためには、安全が確保されることが不可欠の前提となる。そして学校では、児童生徒等の安全を確保するだけでなく、児童生徒等が生涯にわたって健康・安全で幸福な生活を送るための基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育てることが重要とされている。

本研修では、各地域・学校において児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校安全における三領域（生活安全・交通安全・災害安全）に関し、必要な知識等の習得を図る。さらに、各地域における研修講師等として、

- (1) 学校安全に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力
- (2) 学校、当該地域において教職員の専門性向上を推進する力を発揮し、指導・助言等を行うことのできる指導者の養成を図る。

2 主催 独立行政法人教職員支援機構

3 共催 文部科学省

4 期間 令和7年10月8日（水）～令和7年10月10日（金）

5 実施方法 対面研修

6 会場 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部（〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地）

7 標準定員 120名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※本研修は参加後の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

※「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名以内とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和7年8月15日（金）とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

日程表は「別紙1」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修は、原則として教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。

(4) 当機構は、スムーズで効果的な演習の展開、ファイル交換等の効率化、資料等のペーパーレス化、ICT機器の活用能力の向上等を同時に実現することを目的とし、BYOD (Bring Your Own Device) を導入しているため、参加者が使い慣れたパソコン等を持参すること。

(5) 「全国教員研修プラットフォーム(以下、「プラットフォーム」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、プラットフォームへの本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者のプラットフォームログインIDが必要となるため、プラットフォームを利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎にプラットフォームログインIDを入力すること。

(6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和7年度 学校安全指導者養成研修 日程表

日程: 令和7年10月8日(水)～10月10日(金)

※事前課題動画「学校安全に関する基礎的知識」

教職員のための学校安全e-ラーニング を各自で視聴
<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/learning/index.html>

1 日目	来所	受付	8:45	9:15	10:15	11:00	11:15	12:30	13:30	14:45	15:00	16:15	17:00						
		イントロダクション 研修ガイドダンス			休憩 (15)	第1講(講義45分)	学校安全の基礎	休憩 (15)	第2講(講義・協議75分)	発達段階に応じた効果的な教育と組織活動①交通安全	休憩 (60分)	第3講(講義・協議75分)	発達段階に応じた効果的な教育と組織活動②災害安全	休憩 (15)	第4講(講義・協議75分)	発達段階に応じた効果的な教育と組織活動③生活安全	休憩 (15)	リフレクション	
						文部科学省 安全教育調査官 木下 史子			東北工業大学総合教育センター 小川 和久			慶應義塾大学 環境情報学部 大木 聖子			大阪教育大学 健康安全科学部門 藤田 大輔				
2 日目	受付	イントロダクション	8:45	9:15	10:55	11:10	12:10	12:30	13:30	14:45	15:00	16:15	17:00						
					休憩 (15)	第5講(講演30分×3)	学校事故事例報告 ①不審者対応②救命処置 ③災害発生時の対応	休憩 (15)	第6講(講義60分)	事故発生時の学校対応 ～学校事故対応に関する 指針をもとに～	3 日目 演習 説明・ 構想	休憩 (60分)	第7講(講義・協議75分)	危機管理体制の現状と課題	休憩 (15)	第8講(講義・協議75分)	学校安全教育とマネジメント ～学校安全計画とともに～	休憩 (15)	リフレクション
						報告① (30分) 酒井 智恵	報告② (30分) 桐田 寿子	報告③ (30分) 平塚 真一郎		土佐市教育研究所 吉門 直子			(株)社会安全研究所 首藤 由紀			東京学芸大学 名誉教授 渡邊 正樹			
3 日目	受付	学校安全の組織的な推進体制	8:45	第9講(演習120分・交流50分・休憩15分)				11:50	12:50	第10講(演習50分・交流20分)		14:00	14:15	14:45	15:00				
								休憩 (60分)	研修成果の活用	休憩 (15)	実践につなぐ リフレクション (30)		実践 に向けて (15)						
						(補助) 宮城県教育庁 安田弘秋 高槻市教育委員会 浅沼 雅			教職員支援機構 NITS										